

## 令和6年度（2024年度）第9回北海道行政不服審査会 議事概要

- 1 日時  
令和6年（2024年）10月17日（木） 午前9:30～11:00
- 2 場所  
道庁別館西棟4階8号会議室（札幌道税事務所会議室）
- 3 出席者
  - (1) 委員  
会長 岸本 太樹  
委員 鳥井 賢治  
委員 日笠 倫子  
(五十音順)
  - (2) 審査庁  
保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課職員（諮問第15号及び第16号関係）
  - (3) 事務局  
総務部行政局文書課職員
- 4 議事及び審議概要
  - (1) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議  
諮問第15号 児童扶養手当全部停止処分について  
・事案について審査庁（子ども家庭支援課）から説明を受けた。  
・事案を審議し、答申を出すこととした。  
諮問第16号 児童手当支給事由消滅処分について  
・事案について審査庁（子ども家庭支援課）から説明を受けた。  
・事案を審議し、答申を出すこととした。
  - (2) その他  
今回は、令和6年（2024年）11月1日（金）午前9:30から開催することとした。
- 5 その他  
会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。